２０２３年度事業計画

【基本方針】

私たち福岡県社会福祉士会は、基本理念「ソーシャルワークの実践により人々の幸せの実現を目指す」を使命としながら、社会福祉士の倫理綱領に基づいた権利擁護活動及び相談援助活動などの社会福祉実践を通して「福岡県民の福祉の向上」を図っていきます。昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が始まり、感染防止対策を行いつつ各種イベントの開催や飲食店での会食などが再開され、以前のような日常を取り戻しつつあるように思います。ウィズコロナを継続しつつもアフターコロナを見据えた活動に展開するタイミングでもあるのかもしれません。

世間ではリモートワークなどの行動変化に伴い、たとえば巣ごもり需要といわれるような新たな消費、デジタル・トランスフォーメーション加速のための投資など、新たな需要も生まれてきています。私たち社会福祉士もこれまで積み上げてきた実践を糧にしながらも、社会情勢にも関心を向けながらソーシャルワークの実践活動が展開できるようとりわけ会員の資質向上に向けた取り組みを充実させていくことが重要です。

その為に、本会はソーシャルワーク専門職である社会福祉士の職能団体として、また第2期中期計画に基づき（1）活動基盤の強化（2）専門性の向上（3）ソーシャルワークの推進を図りながら、地域共生社会の実現のため、会員の資質の向上に向けた取り組みを充実させ、実践力の高い社会福祉士の育成・支援をしていきます。加えてこのような取り組みを発信する中で組織率の向上を図ってまいります。

なかでも活動基盤の強化として、現在支部組織の設置に向けて検討を進めております。その道のりは想像していたものよりも厳しいものですが、活動基盤の機能を実際の実践地域に移すことによって専門職同士、団体同士だけでなく、地域の方々をも含めた「新しいつながり」を作り出すことができるものと考えます。

さらには会員活動への参加率の向上及び退会抑制・入会促進を図ることは組織の長期的・持続的な成長のための活動であると認識し、その為に中長期的な広報戦略に基づいた一貫性のある取り組みを継続的に行います。

また生涯研修制度の充実、認定社会福祉士の養成・普及を図る中で質の高い社会福祉士の育成・支援を行う中でソーシャルワーク専門職の職能団体としての調査研究活動の推進が必要な要素となるため、調査研究活動またその支援策について一定の枠組み的な検討を行っていきます。

今年度は、第２期中期経営計画（2021～2025年度）の３年目となる為、昨年度までの評価を踏まえ、その計画の実現のため下記の項目を重点課題として取り組んでまいります。

【重点施策】

１ ソーシャルワークの推進

社会福祉に関する啓発活動の推進並びに社会福祉士の役割等に関する啓発を目的に以下の事業に取り組みます。

（１）福岡県社会福祉セミナーの開催

・時事の社会問題を取り上げた県民向け社会福祉セミナーを開催します。

・ソーシャルワーカーデイに合わせた社会福祉セミナーの実施に向けた取り組みを検討します。

（２）県民向け出前講座の開催

・社会福祉に関する周知・啓発を目的とした県民向け出前講座を開催します。

・出前講座に関する活動の普及啓発と実施体制の見直し、 検討を行います。

（３）権利擁護活動の推進（成年後見、虐待対応、司法福祉他）

・成年後見活動の推進のための体制整備、危機管理体制の整備を行います。

・関係機関、関係団体との連携を強化し、権利擁護活動の推進を図ります。

・情報収集、政策提言等発信力強化に向けた体制の検討を行います。

（４）地域連携ネットワーク（中核機関等）への関与・参画
・地域連携ネット―ワークへの専門職団体としての関与・支援を積極的に行います。
・その他、地域連携ネット―ワークの設置に向けた必要な関与・支援を行います。

２　専門性の向上

生涯研修制度の充実を図る中でソーシャルワークの実践基盤形成、実践活動の向上に取り組みます。

（１）生涯研修センター協議会を中心とした円滑な研修実施体制の整備
・対面式の研修及びその他の形式も含めた研修の企画、立案を行います。
・研修体制に応じた必要な体制整備と検討を行います。
（２）生涯研修センター協議会を中心とした研修サービスの普及・啓発
・会員向け研修並びに一般参加型研修の企画、調整を行います。
・県外の社会福祉士会所属の社会福祉士への研修受講、参加促進を図ります。
（３）共通・専門分野別の認証研修の推進
・時代のニーズに即した会員向け研修の企画、 認証申請を積極的に進めていきます。
・社会福祉士の学び直しの機会としての研修体制の充実を図ります。
（４）調査研究活動の普及促進の為の支援体制整備
・会員の調査研究活動の支援体制について検討を行います。
・会員活動としての調査研修活動の推進の為の検討を行います。
（５）会員活動の円滑化に資する組織体制変更についての検討

３　活動基盤の強化

職能団体としての基盤強化、組織体制強化を図る中で権利擁護活動の推進を図ります。そのために会のブランディ ングや課題解決を意識したアプローチを踏まえた広報戦略の検討を行います。

（１）新規入会促進と再入会促進への取り組み推進
・新規入会、退会者数の傾向から、要因分析を行い、対策の検討を行います。
・若年層の入会促進に向けたキャンペーンの実施
・退会抑制　（入会継続促進）と入会促進に向けた課題分析と検討
（２）準会員制度の普及啓発と入会促進に向けた取り組み
・社会福祉士の養成校との連携強化を図り、入会促進を図る。
・本会主催の研修機会などを通じた周知活動を行う。
（３）ブロック活動の促進及び支部組織・支所の設置に向けた検討と取り組み
・地域単位での会員活動の促進の為、支部組織、支所の設置検討を行います。
・ブロック別研修の企画、運営の活性化を図ります。
（４）災害時における事業継続体制の確保に向けた検討
・福岡ＤＷＡＴへの体制協力、支援のための体制整備を行います。
・災害時に備えた事業代替措置（拠点整備等）の検討を行います。
（５）ソーシャルワーカー関係団体との連携を行います。

４　その他

会員活動を支援・ 強化を図るための事業実施に関する体制整備を図ります。

（１）創立３０周年記念事業
・創立３０周年記念式典の開催
（２）会員参加による法人運営
・組織体制の見直し、会員支援体制の検討
（３）法人事務局及び事業管理体制の強化
・事務局体制の体制整備と業務執行体制の見直し
・事業継続体制の構築と生産性向上に向けた体制整備
・コンプライアンスの徹底とガバナンス体制の再構築

＜大分類＞　公益社団法人福岡県社会福祉士会の会計区分・事業区分 ※県届出

会計区分	事業区分		
公益目的事業会計	【公益目的事業】	公１	地域福祉の増進に寄与するための事業
収益事業等会計	【収益事業】	（本会に収益事業はありません）	
	【その他の事業】（相互扶助事業）	他１	ブロック活動等会員活動の支援
		他２	日本社会福祉士会への支援・連携
法人会計	【法人運営事業】		

【 公益目的事業 】

１．地域福祉の増進に寄与するための事業　（公１）

＜中分類＞　【１】相談援助事業

【２】福祉サービス第三者評価事業

【３】社会福祉に関する調査研究・普及啓発事業

【４】福祉人材育成事業

【１】相談援助事業

■ **成年後見・権利擁護事業**（ぱあとなあ福岡委員会）

① ぱあとなあ運営体制の整備
　名簿登録規程変更による名簿管理体制の実施、業務監査委員会開催、未成年後見体制整備 PJT、活動報告書データ化 PJT、後見人受任体制整備、事務局体制の強化

② 運営基盤強化
　会員派遣調整手数料徴収、報酬助成の検討 PJT、法人後見担当スタッフ配置

③ 名簿登録者の養成
　成年後見人材育成研修開催(4 日間)、名簿登録者研修開催(1 日間)

④ 名簿登録者支援
　初任者支援(初回事務報告書事前チェック、定期事務報告書事前チェック)
　継続研修開催(4 回)、更新研修制度運用(受任者･候補者名簿登録者)、更新研修開催(2 回)

⑤ 後見人等候補者推薦
　候補者募集(ML及び地域支援部)、候補者の決定、家裁との事務連絡、データ管理
　（ぱあとなあ名簿登録、受任者・候補者推薦名簿登録者）

⑥ 法人後見事業
　受任及び業務執行者の任命（ＭＬ及び地域支援部)、業務執行者面談（就任時、定期報告時、随時)、家裁への定期報告、家裁との事務連絡、データ管理

⑦ 相談・普及啓発活動
　ぱあとなあ相談窓口(電話相談、来所相談)、成年後見活用講座(2 回)

⑧ 地域支援体制
　名簿登録者交流会開催(地域支援部 6 ブロック)、事例検討会・勉強会の開催(地域支援部 6 ブロック)、メンターの配置・活用、相談・面談の実施

⑨ リスク管理
　定期報告書チェック、個別ケース会議、苦情対応及び個別面談、活動報告書データ管理、候補者名簿登録更新要件未達における保留等対策

⑩ 他関係機関・他部門との連携
家裁家事関係機関連絡協議会参加、都道府県ぱあとなあ連絡協議会参加、ぱあとなあ九州ブロック会議参加、他機関への委員・講師派遣、日本社士会伝達研修への派遣（意思決定支援、未成年後見人）、家裁定例会議参加、地域連携ネットワーク PJT、市民後見人養成研修パッケージ化 PJT

⑪ 会議開催
委員会の開催(年６回)、運営部の開催(年６回)

■ **福岡高齢者・障がい者虐待対応事業**（高齢者・障害者虐待対応事業推進チーム）

① 福岡県弁護士会との共同で市町村と虐待対応事務に関する契約を締結。市町村の虐待対応力向上のためにケース会議での助言者および研修会講師の派遣を行う。

② 弁護士会とともに運営管理委員会を開催し、チームの活動内容、市町村への助言内容、事例に関する検討、報告等を毎月１回行う。

③ チーム登録者を対象に研修会を開催する。(2 日間を予定）チーム活動の質の向上を目的とし、新規登録者については、市町村への助言時の留意事項等などについてオリエンテーションの機会を設ける。

④ 日本社会福祉士会主催の高齢者及び障害者、それぞれ養護者による虐待、養介護施設従事者等による虐待の研修に参加。また、日本弁護士連合会・日本社会福祉士会共催による研修・交流会にチーム登録者を派遣し、活動の質の維持および向上を図る。

■ **県長期入院被保護者 CA 事業**
■ **宮若市長期入院被保護者 CA 事業**
■ **直方市長期入院被保護者 CA 事業**
（被保護者等支援事業推進チーム）

① 退院可能であるにもかかわらず、退院条件が整わないため入院を継続している精神障がい者及び高齢者などの被保護者に対して、担当ケースワーカーと協力して、退院条件を整え、居宅または生活型施設に移行させ、退院後の生活を安定・継続させる。

② 業務内容検討・研究会開催（毎月１回）
（事業の取組状況報告、困難事例の検討、ピアスーパーバイズ）

■ **福岡市子どもの健全育成支援事業**（子どもの健全育成支援事業推進チーム）

① 相談支援員とのミーティング（取り組み状況等の確認）

② 市とのカンファレンス、事業報告

③ 職員の資質向上（ＳＶによる定期実施、研修・事例検討等、他団体研修への参加、新規採用相談支援員等への主任者研修の実施）

④ 関係機関等との連携
生活困窮者への支援拡充のための関係機関等との連携強化

⑤ 効果の測定

■ **直方市介護扶助適正化事業**（介護扶助適正化支援事業推進チーム）

① 主に介護保険の被保険者ではない生活保護者の介護扶助にかかる自立支援、ケアプラン等の点検業務

② 当該者に対する介護サービスの利用にかかる指導・援助及び指定介護機関との連絡調整

③ 当該者の介護扶助適正化にかかる支援及び実績確認等

④ 当該者にかかる自立支援給付該当可能性確認台帳の整備に関する業務

⑤ その他、直方市から求められた技術的な支援及び事務作業

■ **福岡市ホームレス巡回相談事業**（ホームレス自立支援事業推進チーム）

① 巡回相談・アフターケア業務の実施

② 連続的・継続的支援体制の構築

③ 関係機関との連携

④ 職員研修の実施
内部研修の開催、福岡県主催の生活困窮者自立相談事業従事者研修への参加、福岡市新任保護課職員研修への参加、職員全体研修の開催

⑤ 定例会議の開催
巡回・アフター会議、事例検討会、活動報告会

■ **福岡市ホームレス概数調査事業**（ホームレス自立支援事業推進チーム）

① ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）の受託
② 概数調査の準備
③ 概数調査の施行
④ 福岡市へ報告

【２】福祉サービス第三者評価事業

■ **第三者評価事業**（第三者評価運営委員会）

① 福岡県福祉サービス第三者評価の実施
社会的養護関係施設の他、保育所、高齢、障がい施設の評価を実施
第三者評価決定委員会の開催
第三者評価結果の公表（福岡県社協、全社協へ公表データ提出）

② 評価調査機関としての基盤強化
評価調査者の人材育成及び増員
（全社協・県社協評価調査者養成研修、継続研修への参加、内部研修開催、調査オブザーバー初回参加者に対し随行旅費一部を補助）
受審体制の基盤整備
（社会的養護関係施設の評価基準改正に伴う評価帳票類の見直し・改定、調査者心得等マニュアル類の見直し更新）
県内評価機関との連携
（第三者評価推進機構による県内他調査機関との連絡会参加、情報共有、協力連携）

【３】社会福祉に関する調査研究・普及啓発事業

■ **社会福祉士実習指導者養成研究**（実習指導者養成研究委員会）

① 社会福祉士実習指導者講習会の開催（11 月）
② 実習指導者フォローアップ研修会の開催（12 月、実習指導者講習会修了者を対象）
③ 実習指導者説明会の開催（6 月　社会福祉士養成新カリキュラムの内容説明）
④ 実習指導に関する調査、研究の実施
実習指導の質の向上のため、アンケート調査等を行い研究する。
⑤ 実習指導に関する団体との協力・連携
養成校との連携・交流を図る。

■ **社会福祉実践研究**（社会福祉実践研究支援委員会）

① 研究誌むけ論文の投稿募集
② 研究誌の発行
③ 社会福祉実践研究論文に関する研修会の開催
（論文の書き方講習会、ソーシャルワーク実践研究会）
④ 検討課題（本会独自の研究倫理委員会の創設、掲載論文への表彰、研究活動への経済的支援）

■ **地域包括ケア推進**（地域包括ケア推進委員会）

① 認定社会福祉士認証研修（地域包括支援センター社会福祉士実務研修）の開催
② 日本社士会全国実践研究集会へ委員派遣
（委員及び委員会の資質の向上、講師養成に資する）
③ 中堅職員向け研修会（地域包括支援センター等の中堅職員対象）の開催
④ 実践報告会（地域包括支援センター等の職員対象）の開催
⑤ 地域包括支援センターに対する調査研究
（県内の地域包括支援センターに対して、アンケートによる実態把握とニーズ調査の実施）

⑥ 地域包括支援センター社会福祉士メンター制度のあり方の検討・実施
（経験の少ない地域包括支援センター職員（会員）を対象に、メンター制度を実施し、日常的な相談支援体制のあり方を検討・構築する）
⑦ 地域包括交流会の開催（地域包括支援センター等の職員むけ）
⑧ 行政・地域包括支援センターとの連携
（地域包括支援センター等に対して、委員会の行う活動の周知を図る。

■ **福祉情報の広報啓発**（広報委員会）
① 会報「ふくおか社会福祉士通信」の発行（年 10 回）
会の事業活動に関する報告、研修・講演会開催に関する情報提供、会員の活動紹介、その他社会福祉士にとって有益な情報等の通信発信を監修する。
書籍の紹介（福祉の分野やその分野に限らず、印象に残った本の紹介）
② 福岡県民向け社会福祉セミナーの開催
広く県民を対象にした講演と講演の内容に即したシンポジウム等を開催し、社会福祉に関する制度の普及及び啓発を目的とする。
③ 県民向け出前講座の開催
福岡県民の医療・社会福祉の知識の向上のため、県民からの依頼により会員を講師として派遣し出前講座を行う。
④ 委員会、出前講座委員会の開催
⑤ ホームページの見直し
ホームページをより見やすいものとなるよう見直しを行う。

■ **ユース世代への啓発**（ユース委員会）
① 入会啓発活動
国家試験受験対策講座受講者に対して社会福祉士会の紹介を行う。
国家試験実施日に受験者に応援メッセージと品物等を配布する。
② 学生向け出前講座の開催（大学、専門学校）
③ 委員会活動等参加に向けてのオリエンテーションの開催

【４】福祉人材育成事業

■ **生涯研修センター**（生涯研修センター協議会）
① 日本社会福祉士会と連携しながら、生涯研修制度と認定社会福祉士制度の広報啓発に努め、組織率の向上を図る。
② 共通専門・分野専門・SV 事業の進捗管理及び達成状況の把握と評価を適切に実施する。
③ 会員の研修履歴管理を行い、修了申請及び認定社会福祉士の認定申請については個々の会員をフォローする。
④ 認定社会福祉士制度研修認証申請を行い、会員の認定社会福祉士認証研修受講の機会を確保する。
⑤ 生涯研修センターを核として社会福祉士養成校協会と連携しながら、SV 実施体制を構築する会員の受講環境を整備することを目的として、養成校協会、九州沖縄ブロックの各県士会との連携体制を構築する。

■ **基礎研修**（基礎研修委員会）
【基礎Ｉ部会】　基礎研修Ｉの開催
① 生涯研修センターを核として、各部会と連携を図りながら、会員の帰属意識を高め、社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術の基礎を学ぶ機会を提供し、現場の社会福祉士については、認定社会福祉士を目指す動機づけにつながるように支援する。
② 認定社会福祉士を目指す会員の入口となる「基礎研修」のオリエンテーションを通じて、会員の生涯研修に対する意欲を向上させる。

【基礎Ⅱ部会】　基礎研修Ⅱの開催

① 会員が社会福祉士として実践力を高めるための援助技術について、講義とグループワークを通して理解を深める研修を計画的に実施する。
② 社会福祉士養成校とも連携しながら、学生が本会の委員会活動に参加することによる効果を引き続き検証する。
③ 九州沖縄ブロックの協力体制を確保するなど、組織を越えてバックアップ体制を構築し可能な限り会員の受講の機会を保障していく。

【基礎Ⅲ部会】　基礎研修Ⅲの開催

① 会員が過去２年間の基礎課程で学んだ知識をさらに深め、社会福祉援助の展開過程を踏まえた実践の言語化と評価ができることを達成目標とする。
② 九州・沖縄ブロック間の連携を強化することにより、可能な限り会員の受講の機会を保障していく体制を構築する。
③ ３年間の基礎課程を修了したのちは、本基礎課程の企画運営を担うなど実践的な力量を高める動機づけに努める。

■ **児童・家庭分野**（こども家庭委員会）

※委員会の名称を「児童・家庭委員会」から「こども家庭委員会」に変更する。

① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
　科目：「こども家庭福祉の理論とアプローチ」
② 実践研究プロジェクト
　医療的ケア児支援の課題等
③ 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会への参画
　市民フォーラム参加、ワーキンググループ参加、推進委員会参加、児童虐待対応研修
④ 子ども家庭支援ＷＥＢセミナー開催
⑤ ＣＳＮ（Child Support Network）会議の開催
　会員間の交流及び大学学生との交流、大学との連携
⑥ 福岡県スクールソーシャルワーカー協会との連携の検討
　福岡県 SSW 協会と相互交流、研修の共同開催など、連携のあり方を検討する。

■ **障がい者支援分野**（障がい者支援委員会）

① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
　（発達障がいの理解と発達障がい者に対する支援の実際）
② 独自研修会の開催
　（障がい者に対する就労支援の現状）

■ **高齢者分野**（高齢者委員会）

① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
　地域社会・多文化分野（分野共通）（家族支援）
② 独自研修会の開催
　（テーマ：未定）

■ **医療分野**（医療委員会）

① 病院ソーシャルワーカーサロンの開催
　（テーマ：事例検討、連携室の取組、業務の悩みなど）

■ **地域社会・多文化**（地域社会・多文化委員会）

① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
　（リーガルソーシャルワーク研修）
② 独自研修会の開催　２回
　（テーマ：未定）
③ 司法福祉実践研究委員会の設置

■ **福祉関連資格取得支援**（福祉関連資格取得支援事業推進チーム）

① 社会福祉士国家試験受験対策講座（全８日間）の開催
② 社会福祉士全国統一模擬試験の実施
③ 国家試験直前講座の開催（2024 年１月／1 日間）

■ **災害支援**（災害支援委員会）

① 認定社会福祉士認証研修（災害支援従事者養成研修）の企画・運営
② 災害時事業継続計画（ＢＣＰ）策定に関する研修会の開催
③ 九州・沖縄ブロック災害支援会議への参加
④ ブロック単位での研修会開催

■ **独立型社会福祉士支援**（独立型社会福祉士支援委員会）

① 独立型社会福祉士に関する研修会の開催
独立を目指す社会福祉士（会員・非会員）と独立型社会福祉士として名簿登録をしている社会福祉士（会員・非会員）を対象とした研修会を実施する。
（独立型社会福祉士の名簿更新に資する研修とする）
② 独立型社会福祉士に興味のある方についての研修会開催
独立型社会福祉士を目指している方、興味のある方対象の研修を実施。独立するために必要なことなどを、実際に独立型社会福祉士と活躍されている方を講師としてお招きして独立型社会福祉士について興味関心を持ってもらう。

■ **福岡県高齢者虐待防止専門職員研修**（高齢者・障害者虐待対応事業推進チーム）

① 養護者による高齢者虐待対応基礎研修
（地域包括支援センター及び市町村職員を対象とした養護者による虐待対応能力を向上させるための研修／2 日間）
② 養護者による高齢者虐待対応現任者研修
（地域包括支援センター及び市町村職員を対象とした虐待対応における課題を講義・演習等を中心とした研修／2 日間）
③ 福岡県市町村職員等に対する虐待対応力向上研修
（要介護施設従事者等による高齢者虐待対応力を向上させるための研修／1 日間）

■ **福岡県障がい者虐待防止・権利擁護研修**（障がい者虐待防止・権利擁護研修事業推進チーム）

① 福岡県障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修の開催
（行政・虐待防止センターコース、障がい福祉サービス事業所管理者等コース）
② 施設職員のための障がい者虐待防止研修の開催
（障がい者福祉サービス事業所コース、障がい児福祉サービス事業所コース）

■ **福岡県サービス管理責任者研修**（福岡県サービス管理責任者研修事業推進チーム）

① 福岡県サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者「基礎研修」の開催
② 福岡県サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者「実践研修」の開催
③ 人材養成研修の開催
（研修のグループコーディネーターの確保が必要であるため、独自事業として、人材養成研修を行う）

■ **福岡県相談支援従事者初任者研修**（福岡県相談支援従事者初任者研修事業推進チーム）

① 福岡県相談支援従事者初任者研修（1 日目、2 日目／講義）の開催　1 回
（対象：サビ管、児発管になる者、相談支援専門員になる者）
② 福岡県相談支援従事者初任者研修（3 日目～7 日目／演習）の開催　2 回
（対象：相談支援専門員になる者）

■ **福岡県強度行動障がい支援者養成研修**（強度行動障がい支援者養成研修事業推進チーム）

① 強度行動障がい支援者養成研修の独自開催　2 回
② 強度行動障がい支援者養成研修に関する団体との協力・連携、国研修への参加

■ **30 周年記念事業**（実行委員会）

① 本会の創立 30 周年記念事業として、記念講演、シンポジウム等の式典を開催する。

■ **公益目的事業　共通**

① 障がいを持つ研修受講申込者からの合理的配慮要請に備え、経費の一定額を予算化しておく。（例、手話通訳、要約筆記等の委託費等）
② コロナ対策（アルコール、フェイスシールド等の購入）費を一定額予算化しておく。

【 その他の事業（相互扶助事業） 】

１．ブロック活動等会員活動の支援 （他１）

（１）福岡ブロック

① ブロック独自のミニ研修企画・運営
② ブロック独自の研修企画・運営
③ 新入会員オリエンテーションの開催
④ 施設見学研修の開催

（２）北九州ブロック

① 北九州ブロック研修会兼新入会員オリエンテーションの開催
② 北九州地区社会福祉専門職他団体合同研修会開催
③ 司法と福祉の実践研究会への参加

（３）筑豊ブロック

① 新入会員オリエンテーションの開催
② ブロック独自の研修企画・運営
③ 筑豊地区４団体合同研修会の企画・運営
④ 検討課題
（筑豊ブロック圏内の社会福祉の向上を目的としたソーシャルアクション等の取り込み）

（４）筑後ブロック

① 新入会員オリエンテーションの開催
② ブロック独自の研修企画・運営　２回
（事例検討、地域支援の現状と他職種連携）
③ 筑後ブロック連携強化
（ぱあとなあ地域支援部との連携）

２．日本社会福祉士会への支援・連携 （他２）

（１）日本社会福祉士会年会費の支弁

法人会員として年会費を支弁
（本会会員一人当たりの負担金を５千円とし、これに会員数を乗じた額を負担する）

（２）新入会者経費の支弁

会員証の発行、会員バッジ、生涯研修手帳等新入会者経費を支弁
（日本社会福祉士会に送付を委託するため、その経費として一人あたり 1,000 円負担する）

（３）綱紀案件負担金の支弁

綱紀案件発生時日本社会福祉士会にその対応を委託するため、それに伴う多額の経費の一部を全県士会がそれぞれ負担
（2023 年３月末日時点の会員数×200 円を負担する）

（４）日本社会福祉士会会員管理システム管理費の支弁

会員管理システムのクライエント証明書発行手数料の負担
（ｸﾗｲｴﾝﾄ証明書発行手数料：約 11 千円／年）

【 法人運営事業 】

１．法人運営

（１）社員総会の開催

① 総会記念講演の開催　６月２４日（土）am
② 第 27 回定時社員総会　６月２４日（土）pm

（２）理事会の開催

① 第１回理事会　４月１６日（日）
② 第２回理事会　５月２１日（日）
③ 臨時理事会　６月２９日（木）
④ 第３回理事会　９月１０日（日）
⑤ 第４回理事会　１０月　８日（日）
⑥ 第５回理事会　１２月　３日（日）
⑦ 第６回理事会　１月２１日（日）
⑧ 第７回理事会　３月１７日（日）

（３）福岡県社会福祉士会創立 30 周年記念式典の開催

① 記念式典の企画・広報
② 記念式典の開催運営

（４）会員監事の改選

① 任期満了となる会員監事の後任推薦（理事会推薦）
② 定時社員総会（6/24）にて改選議決
③ 変更登記手続き、県への届け出

（５）組織強化

① 入会促進策の実施
- 会員継続感謝キャンペーン
- 若手入会促進キャンペーン
  （30 歳以下若年層入会者の年会費減免実施、若手入会者の紹介者への粗品進呈）
- 入会継続キャンペーン
  （入会２年目会員への特典プレゼント）
- 入会者紹介キャンペーン
- 次年度入会者先行受付キャンペーン
- 退会抑止策の検討
- 準会員入会促進

② 役職員研修の実施
- 役員研修会（新任理事対象）
- 職員研修（公益法人会計セミナー、年末調整セミナー等への参加）

以上